

会 見 年 月 日	令和 5 年 1 月 25 日（水曜日）		
担 当 課	消防本部救急課	（担当者名：松本）	
問い合わせ先	TEL：43-6884	（内線：5205）	FAX：45-0119

特殊災害対応訓練の実施について

1. 趣 旨

国際テロ組織などの脅威が高まり、いっどこで何が起きてもおかしくない世情となっており、本市においても市庁舎を対象とした災害に備える必要があります。

このため、各参加機関の対応能力の向上、関係機関との連携強化を図り、赤穂市民の安全・安心を確保することを目的とした実践的な訓練を実施します。

2. 内 容

（1）日 時

令和 5 年 2 月 1 5 日（水） 9 時から 1 0 時まで

（2）場 所

赤穂市役所 市民広場および 1F エントランス

（3）訓練想定

市役所 1F の給湯室で何かが爆発したような音が鳴り、火災が発生。それに伴い負傷者が多数出ている。ガスが漏れているような臭気を感じるとの通報。

（4）訓練参加機関

赤穂市役所職員・赤穂市民病院 DMAT 隊・赤穂中央病院 AMAT 隊
赤穂警察署員・赤穂市消防本部職員

（5）訓練内容

ア 可燃性ガスの濃度を検知した後に消火活動を実施する。

イ 多数負傷者発生時のトリアージ要領を確認する。

ウ 応急救護所における各医療機関との連携を確認します。

（6）その他

小雨決行。なお、荒天により訓練を中止する場合は、訓練当日の午前 8 時 3 0 分までに決定する。

特殊災害対応訓練の実施について

1 目的

国際テロ組織などの脅威が高まり、いつどこで何が起きてもおかしくない世情となっており、本市においても市庁舎を対象とした災害に備える必要がある。

このため、各参加機関における対応能力の向上、関係機関の連携強化を図り、赤穂市民の安全・安心を確保することを目的に訓練を実施する。

2 訓練日時 令和5年2月15日(水)9時～10時 ※予備日は2月21日(火)同時刻

3 訓練場所 赤穂市役所 市民広場および1F エントランス

4 訓練想定 市役所1Fの給湯室で何か爆発したような音が鳴り、火災が発生。それに伴い負傷者が多数出ている。ガスが漏れているような臭気を感じるとの通報。可燃性ガス漏洩を考慮し、ガス濃度の検知活動を第一に実施する。

5 訓練参加機関

赤穂市役所職員

赤穂市民病院 医師・看護師(DMAT 隊)

赤穂中央病院 医師・看護師(AMAT 隊)

赤穂警察署員

赤穂市消防本部 赤穂署職員

6 参加車両 ※部署位置については車両部署位置図を参照

司令車(赤穂21)、タンク車(赤穂23)、ポンプ車(赤穂24)

人員搬送車(赤穂28)、資器材搬送車(赤穂34)

救急車(赤穂26・35)

赤穂市民病院DMATカー

赤穂中央病院AMATカー

警察車両

7 訓練目標

- (1) 特殊災害対応能力の向上
- (2) 現場安全確認後の消火活動
- (3) ガス漏洩時の検知活動の確認
- (4) トリアージタグ記入要領の確認
- (5) 多数負傷者搬送要領の確認
- (6) 関係機関および部隊間の連携強化

8 その他

- (1) 災害・気候等により訓練を中止する場合は、訓練当日の午前8時30分までに決定し、訓練参加機関に中止の連絡をいれる。
- (2) 安全管理に十分留意して訓練を実施する。
- (3) 赤穂23の隊員は赤穂36から複合型ガス検知器(GX-8000)を携行して出動する。
- (4) 各出動車両の出動経路および部署位置は別紙のとおり。
- (5) 隊編成および各隊のタイムスケジュールは後日回覧する。
- (6) 緊急搬送要請(エリア災害)基準に基づき入力訓練を実施する(通信室対応)。
- (7) 通信指令員は、多数負傷者発生時の計画に基づき、一斉メールによる非番・公休者の非常招集を実施する。なお、実災害ではないため、実際にメールは送信しない。
- (8) 全ての傷病者の搬送先が決定した時点で訓練は終了とする。
- (9) 訓練終了後、市民広場に整列して訓練終了報告および講評を行う。